

1 学校教育目標

基本的人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で知性と感性に富む人間性豊かな児童を育成する。

- ◎すすんで学ぶ子（◎は今年度の重点目標）
- ひとの気持ちを考える子
- 体をきたえる子

そのためには、

- ①人権教育の推進
- ②魅力ある学校教育の推進
- ③健全な心と体を育成する教育の推進
- ④国際社会に対応する教育の推進

を基本方針とします。

2 教育スローガン・めざす学校像・児童像・教師像

(1) 教育スローガン

「あなたはどこかで、ヒーロー・ヒロイン」

子供の自己肯定感を倍増させる学校

自己肯定感とは

「自分が好き」という気持ちをもつことです。自分のいいところも、悪いところも全部ひっくるめて、自分を認め、肯定している感覚をいいます。

「3つのC」とは

Chance (チャンス) →機会

- ・学校は児童が挑戦する場を計画的に設定します。

Challenge (チャレンジ) →挑戦

- ・児童がすすんで挑戦します。

Change (チェンジ) →変化

- ・成功も失敗も含めて、児童は成長していきます。



達成感、成功体験が増えれば、児童は自己肯定感が高まり、「自分のことが好き」になっていきます。

(2) めざす学校像

- 明るく楽しく安全な学校
- 柔軟で創造性のある学校
- 地域から信頼される学校
- 礼儀・節度の教え、躰のできる学校 (本校の課題)
- 正義が勝つ学校

<特に本村小学校として>

- ・「チーム本村」として、全教職員が、家庭・地域との連携を図りながら、同じ歩調で一致団結して組織的に教育活動にあたります。
- ・教職員全員が、学校経営にかかわっているという意識をもちます。

(3) めざす児童像

- 思いやりのある子→助け合う・人の痛みが分かる・言葉遣い・仲間意識・自己肯定感
- 基本的な生活習慣を身に付けた子→話す・聞く・後片付け・時間を守れる
- 学習の基礎・基本を身に付けた子→思考・判断・表現の育成のバランスを重視・学びに向かう力
- 何事ごとにもチャレンジする子→勉強・練習・仕事・運動・生活態度などできなかつたことができるように挑戦する気持ち・自己肯定感の向上

(4) めざす教師像

- 児童の健全育成に全力を注ぎ、児童に敬愛され、保護者・地域にリスペクト（尊敬）される教師
- 授業改善に努め、これまでの教育実践の蓄積を活用し、充実した授業を展開する教師
- 自己研鑽に励み、努力を惜しまず、実践を大切にする教師、即、実践する教師



「常にプラス思考で前向きにチャレンジ」

3 中期的経営目標と方策

(1) 豊かな心を育てる <ひとの気持ちを考える子>

心の教育を通して、児童理解と児童との心の絆を強固にしていきます。児童個々の願いを大切にしながら自己実現が図れるようにしていきます。3年後までに自己肯定感ポイントを毎年低・中学年は5ポイントずつ、高学年は3ポイントずつ向上させていきます。(児童学校意識調査による) また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに8割以上の児童がすすんでボランティア活動を体験するようにしていきます。

① 互いに認め合う心の育成

- ・道徳・学芸授業を中心に、計画的に活用し、児童の心を育成する。→「思いやる心」の育成
- ・ソーシャルスキルトレーニング、構成的エンカウンターを積極的に実践していく。児童の自尊感情、自己肯定感、よりよい人間関係を創り上げる力を育成する。
- ・ハートフルウィーク（教育相談週間）を実施する。
- ・人権週間、人権標語、人権児童集会を実施する。
- ・「不登校」「いじめ」「暴力」は常に0を目指す。

② 2年間、「スクールワイド（SWPBS : School-wide Positive Behavior Support）」＝「学校全体で取り組むポジティブな行動支援」に全教職員が取り組み、児童の問題行動を3割減少させる。

③ 特別支援教育の充実

- ・学習障害、発達障害についての理解や対応方法、適切な支援の方法について、特別支援教育コーディネーターを中心に研修を深め、日常の教育活動に取り入れていく。
- ・授業のユニバーサルデザイン化に努める。めあて一振り返りの授業形態の徹底。
- ・若竹学級（特別支援教室）、なでしこルーム（特別支援教室）を充実させていく。個に応じた（ハンドメイド）教育をより進めていく。

④ なかよし班（異学年集団）活動の充実

- ・6年生自らが年間計画を企画し、各学年が下学年のことをよく考え、見守ることのできる児童の育成を図る。

⑤ 奉仕活動に積極的な児童の育成

- ・地域、校内ボランティア活動等に積極的に参加する児童を育成する。

⑥ 進路指導の充実

- ・人間としての生き方を深めさせるとともに、地域の教育力を生かした進路体験学習に努め、自分の夢と希望を抱き、その自己実現が図れるよう支援する。(生き甲斐をもって働く大人のモデル)

⑦ SNS 東京ルール、本村小ルールの徹底

- ・保護者、学校が協力し、児童がいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、学習への悪影響を防ぐ。

(2) 確かな基礎学力の徹底 <何ができるようになったのか>

平成32年度から全面実施される新学習指導要領にいち早く対応できるよう、今年度から始まる移行措置を確実に実施すると共に「わかる授業」と児童のやる気を促す評価に努め、基礎・基本の確実な習得と自分自身の思考において活動する能動的な児童を育成していきます。2年後までに自主的・能動的な学びができる児童を7割以上にしていきます。(教師の評価による)

① アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の活性化

- ・自主的・対話的で深い学び→ 自ら考え学習力
- ・協働的な学び→ 考え合う学習
- ・課題解決型の学び→ 本校の5つの学習パターン

以上の「3点を重点に授業改善に取り組み、自分自身の思考において活動する能動的な学びができる児童を育成する。

② 学力二極化の是正

- ・定着度テストを計画的に実施し、児童個々の進捗を把握しながら、各教科において「学び方」を身につけさせる。
- ・分かりやすい授業、児童が興味関心をもつ授業を工夫したり、学力が定着しない児童への支援を拡大したりする。
- ・「熱中する」「分かる」「できる」「活かす」ことを重視した授業の確立。
- ・発展的な学習の積極的な活用を実施し、学びの楽しさ、充実感を増強させていく。

③ 読解力の向上

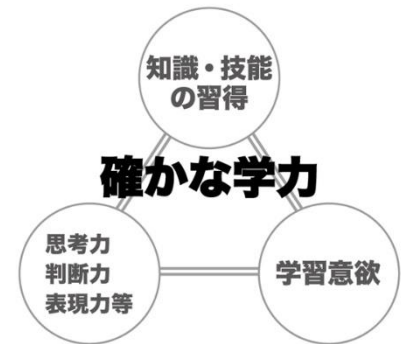
- ・国語科を中心とした日常の教育活動で「語彙力」を強化していく。
- ・朝読書、読書週間・月間を実施するとともに、本格的な読み聞かせ体験を増やし、論理的な思考を育てる。
- ・読書量の増量を目指す。2年間かけて、児童個々の読書量を1.5倍、3年後には2倍にする。(読書通帳、図書館貸し出し電算記録による)
- ・読解力を2年後に、現在の数値より8ポイント向上させる。

④ カリキュラム・マネジメントを意識した学習過程

- ・学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科等横断的な学習を充実させていく。

⑤ 学習の悩みに対する支援活動

- ・学習内容にとどまらず、学習に対する悩みに対して、カウンセリングマインドをもって支援していく。



(3) 丈夫な体の育成 <たくましく子>

平成32年の東京オリンピック・パラリンピックまでに児童の体力の保持と体力の向上への習慣を確立していきます。生活習慣の基礎・基本を2年後には7割以上の児童が達成するように取り組んでいきます。(教師の評価による)

① 生活習慣の基礎・基本→ 早寝、早起き、朝ご飯、遅刻、携帯電話の正しい取り扱いの徹底

- ・保護者、地域とも連携し、基本的な生活習慣の確立をめざす。

② 東京都新体力調査での平均値突破

- ・体育授業、運動遊びの日常化、食育、保健等を生かして、都の体力調査での平均記録を向上させる。特に投力に重点を置く。2年後には3ポイント上昇、3年後には都の平均を上回る。

③ オリンピック・パラリンピック教育の充実

オリンピック・パラリンピック教育(年間35時間)を通して、進んで平和な社会の実現に貢献できる児童を育てていきます。平成32年度まで継続していきます。

- ・オリンピック選手やパラリンピック選手との直接的な交流を実施
- ・オリンピックやパラリンピックの歴史や意義、国際親善、世界平和を果たす役割を理解させる。

(4) 学校組織の構造改革 <P(計画) —D(実行) —C(監査) —A(見直し) システムを機能させる>

①教師自身の変革（授業づくり・学級づくり、自分づくり）

○教師は授業で勝負する

- ・変革を進める担い手は一人一人の教師であり、学校が変わるためには教師自身の変革が不可欠である。そして教師自身の変革は自らの教育実践を通してはじめて可能になる。

○校内研究の充実（全員1回以上の研究授業を行う）

- ・日々の実践の中で校内研究を推進し、生きる力を育む。
- ・主幹教諭をリーダーに主任教諭を活用した校内OJTを活性化させる。指導技術や情報を他の教師と共有し、チームとして学校運営を行う。（授業の質の向上）*授業アドバイザーの活用

②指導体制の確立

○「学習に応じた指導体制」の充実

- ・少人数指導講師の有効な活用を積極的に実践する。学級、あるいは学年は2倍の効果が得られようにする。
- ・小中一貫教育に合わせ、「高学年一部教科担任制」を実施していく。
- ・学級算数習熟度別指導を東京ベーシックドリルと連動させながら、効果を上げていく。

4 短期的目標と具体的方策

(1)「人の気持ちを考える子」(徳)

① 返事—あいさつ—後始末ができる児童の育成

- ・返事やあいさつの意義を指導するとともに生活指導部、保護者、地域と連携して人として根幹を成す返事、あいさつ、後始末のできる児童を育成する。2年後までに8割の児童がこのことを達成するよう取り組む。

②互いに認め合う心の育成

- ・道徳・学活授業を中心に、計画的に活用し、児童の心を育成する。
- ・人権教育を計画的に実施する。人権週間年2回実施、人権標語の作成、道徳授業、講演会の実施
- ・人権意識を徹底させる。「安心」「自信」「自由」の意識徹底
- ・ソーシャルスキル、構成的グループ・エンカウンター（SGE）等の実践
- ・自己肯定感調査（「自分が好き」）を毎月データを取り、集計。児童の変容を確認する。
- ・スクールカウンセラーと連携して個人面談等の計画的な実施（4～6年）

③あいさつ奨励活動の充実

- ・年間を通してあいさつを奨励していく（地域、PTAのあいさつ支援の方々との協働、高陵アカデミーでの取組、校内あいさつ運動の取組）
- ・7割以上の児童が相手の顔を見て、気持ちのよいあいさつができる。外部の方々にもあいさつできることをめざす。
- ・「学年ごとのめあて」を決めて、あいさつに取り組むようにする。
 - 1年生…元気にあいさつをする。
 - 2年生…笑顔であいさつをする。
 - 3年生…目を見てあいさつをする。
 - 4年生…顔を見てあいさつをする。
 - 5・6年生…（立ち止まって）会釈をしてあいさつをする。
- ・「あいさつレベル」を決めて、あいさつに取り組むようにする。

レベル①「声を出す」

レベル②「目を合わす」

レベル③「目線の高さを合わす」

レベル④「笑顔になる」

レベル⑤「会釈をする」

レベル⑥「あいさつの前に、名前を呼ぶ」

レベル⑦「手をあげる、ふる」

レベル⑧「ハイタッチ」

- ・具体的なあいさつ行動を実施する。

「こんにちは運動」、「おはようの日の設定（例えば0が付く日をあいさつ強化の日とする）」、「あいさつコンクール」、「あいさつレンジャー」、「あいさつ名人」、「あいさつじゃんけん」等

④生活指導体制の充実（本村小生活スタンダードの徹底）

- ・本村小生活指導スタンダードを作成、徹底し、ダブルスタンダード化した指導を行わない。

授業・学活・給食・清掃・委員会・クラブなどの場面での指導

問題行動が発生した際の指導方法

何をどの程度指導していくのかを明確にする、共通理解する。

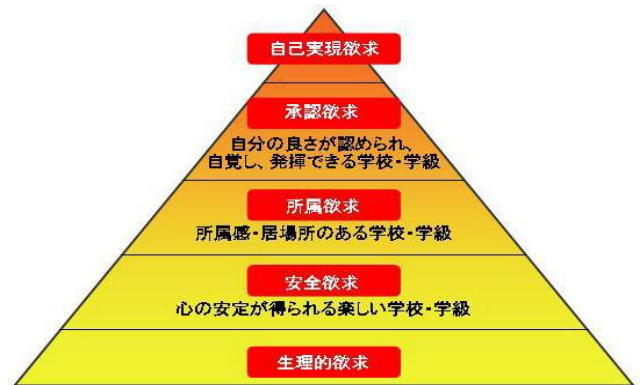
- ・基本的に児童のできているところを認める、ほめる指導を行う。
- ・問題行動の指導の際も、その児童を認める機会と捉える。
- ・形骸化しないために、生活指導スタンダード・基本ルールは、毎年見直し、改訂する。

⑤正義が勝つ学級づくりをめざす

- ・「マズローの欲求五段階説」を理解する。

「生理的欲求→安全欲求→所属欲求→承認欲求→自己実現欲求」と高まっていく個人の欲求内容を実現していけるのは、他の個人の関わりの強さや広さ深さである。楽しくて、居場所があり、よさが認められる「望ましい集団」の中でこそ、自己実現は達成される。

- ・正義は教師が言うのではなく、子どもの中から引き出す。
- ・子どもの変化をほめる。
- ・子供の良さを探す。
- ・教師の説教は短く、子どもの怒りは長く聞く。



⑥いじめ・暴力行為の根絶

- ・教職員がいじめ、暴力を絶対に認めない、許さない強い態度を見せる。
- ・第一が予防、第二が早期発見、第三が早期解決。
- ・困難な案件は、生活指導部、校内委員会、スクールカウンセラー、関係機関と情報を共有し、対応していく。
- ・重大案件は「いじめ・不登校防止対策委員会」で検討していく。警察への通告も協議していく。

⑦不登校支援の充実

- ・不登校児童によりよい支援ができるよう、区、都のスクールカウンセラーと連携し、解決指向型のカウンセリングをベースとした援助を計画的にすすめていく。

⑧特別活動の充実

- ・異学年での交流活動である縦割り班（なかよし班）活動を計画的に実施し、異年齢との関わりを強くもたせる。
- ・5年生と併設幼稚園の年長「はと組」との交流プログラムを展開する。

(2)「進んで学ぶ子」(知)

①基礎・基本の確実な定着（全ての児童をB評定以上に）

- ・分かる授業を基本としながら、学び方をしっかりと身につけさせる→日々の教材研究の強化
- ・授業規律を確立するための本村小授業のスタンダードを作成し徹底する。（授業を行う際の共通理解事項の徹底）
- ・授業のユニバーサルデザイン化をはかり、発達や学習に課題のある児童にも配慮された指導の工夫を行う。
- ・家庭学習の奨励
- ・土曜授業日の有効活用

②アクティブ・ラーニングの充実・「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業

- ・手段による5つの学習パターンを計画的で行う（設定した学習課題に適した手法を活用する）

- グループ学習型…ペアや班、グループに分かれて 行う、一般的によく行われている学習方法
- 討論型…特定の意見・主張に寄り、ディスカッション、ディベートを通じて学びを深める。
- 体験学習型…ゲストティーチャー、施設、イベントでの体験から様々な気づきを得て、学び につなげる。
- プレゼンテーション型…明確な課題（テーマ）に対するアプローチ、伝え方の違いから学ぶ。
- 問題発見解決型…課題やテーマ設定の発見から入り、解決策を考える（実行する）

- ③ノート指導の徹底と充実→ノートを丁寧に、見やすく書く習慣を身に付ければ、学力は確実に向上する
- ・ノートは脳の一部と考えよ→ノートを使った振り返りを行う。子供たちにノートの重要性を理解させていく。

<ノート指導5つのステップ>

- 年度当初に、ノートを書くことの目的や重要性を説明する。
- 年度当初に、ノートの書き方の約束事を決め、継続的に指導する。
- ノートの完成イメージを教師が提示する。
- 下書きや定規の使用、丁寧な文字など、きれいなノートを心がけている態度を誉める。
- ノート指導時間を設定し、以前のノートと比べるなど成長を誉める。

④「特別な教科道徳」の本格的実施に伴う授業力、評価の充実

- ・今年度より本格実施。国語的道德からの脱却。問題解決型授業の導入。
- ・価値観を教え込む道徳から考える、論議する道徳へ
- ・検定教科書を必ず使用し、道徳的価値を自分事として理解させ、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育を実施する。
- ・葛藤資料の活用。話し合い活動重視。ディベート的な発想も取り入れる。
- ・評価は所見で実施する。校内で研修を行う。

⑤国際科の推進

- ・教科「英語」（5. 6年）を先取りした、計画的な授業。東京都は今年度より先行実施。
- ・「話す」「聞く」に新たに「読む」「書く」が加わった4領域を基盤として授業に取り組む。
- ・担任が積極的に授業をコントロールしていく。
- ・国際科担当とNTと担任が授業の流れを共有していく。

⑥講師の充実

- ・少人数時間講師の適切な運用を心がける。
- ・人が2倍いるのなら、1/2の仕事ではなく、2倍の効果を追求すること。
- ・授業指導方法の工夫を行う。例) 一斉指導(担任) → 習熟度別または均等人数分割指導 → (一斉指導)

⑦算数の学級少人数習熟度別指導の充実

- ・習熟度別少人数学習による個に応じた学習を徹底する(2年生より実施)

⑧読書活動の充実(児童の理解力・想像力など豊かな情操の育成を図る)

- ・朝読書は最低週2回(15分×2)実施する。国語(図書指導)や他の時間(授業、課題と課題の合間の時間など)でも奨励し、読書時間を確保する。
- ・児童一人、年間50冊または5千ページ以上の本を読む。(読書記録を作成)
- ・読み聞かせをさらに強化する。(全校読み聞かせボランティア、リーディング・アドバイザー・スタッフ)の連携強化
- ・全校1万冊読破チャレンジを実施する(全校で1年間で学校図書館の本を1万冊借りる)

⑨ICT教育(情報教育)の充実

- ・年間10時間以上の情報教育指導を確実にを行う。
- ・高学年はプレゼンテーションができるレベルに引き上げる。自らICT機器を自由に操作できる。(高学年では8割以上)
- ・プログラミング教育をよく理解すると共に計画的に実施する。プログラミング的思考の育成を図る。平成32年度から必修となる。研修を1回実施する。

<プログラミング教育のねらいとは>

- 「プログラミング的思考」を育むこと。

○プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようにするとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育むこと。

○各教科等での学びをより確実なものとする。

※プログラミング言語を覚えたり、その技能を習得させたりすることは、ねらいではない。

⑩生産体験学習の充実

・地域関係者やゲストティーチャーを招き体験、生産活動に多く触れさせていく。

⑪体験学習・調べ学習の充実

・生活科・総合的な学習の時間を通して、体験学習・課題解決学習を含めた調べ学習を推進する。

・地域、企業等を活用したゲストティーチャーで日頃体験できない、学習できない授業を実施する。

⑫なでしこルーム（特別支援教室）の充実

・特別支援教室専門員、巡回指導員、学級担任、特別支援コーディネーターが連携、検討し、特別支援教室に在籍している児童への指導・支援を充実させる。月1回の特別支援教室委員会を実施する。

(3) 「体をきたえる子」(体)

①体育朝会の充実、創意工夫

・指導者（教師）が体育技術を児童へより多く、分かりやすく伝えていく。

・ポイント指導と実践の両立を大切にする。

・大縄、短縄で充実に図る。大会の創意工夫、ダンスの導入。

②体力向上に努める

・体育の授業改善（都新体力テストより）

・「体づくり運動」を計画的に取り入れる。

・投力、持久力、バランス感覚を高める。

・学校で統一された縄跳びカードを作成する。（休み時間や体育授業で児童がカード活用）

③オリンピック・パラリンピック教育の推進

・オリンピック・パラリンピアンとの交流、教科・領域と関連させたオリンピック・パラリンピックの精神や歴史意義、国際親善 や世界平和に果たす役割を理解させる。→ 年間35時間（回）実施。

・お友だちプロジェクトを計画的に実施していく。（総合的な学習の時間を活用）

④課外スポーツの活用

・学校内のバスケットボール・サッカー、野球、チアダンスクラブに積極的に関わらせ、体力向上をめざす。

⑤健康保持と事故防止の強化（日々、危機管理意識を重視する）

・健康の保持と体力への習慣を確立する。（健康講話、薬物乱用防止教室等）

・虫歯ゼロをめざす。

(4) 「若竹学級」（特別支援学級）の充実

■学級の目標

○すすんでする子 ○やさしい子 ○きたえる子

①基本的生活習慣の徹底

・衣服の着脱、排せ、食事の習慣→自己決定、自立をめざす

・あいさつ、言葉遣い、きまりを守ることの徹底

②個性に応じた指導形態、指導法

・国語、算数をベースに置き、児童一人一人に応じた指導→オーダーメイドな指導を行っていく。

・グループ学習、個別学習のそれぞれの効果を理解して指導していく。

・分かる楽しさ、できる喜びを実感させる授業を行う。

・一人一人が活躍できる場面の設定を行う。

・生活単元学習、日常生活指導→全体学習または学級別で実施する。

③豊かな心や表現する喜びを育てる。

・精神の安定を図り、自己表現を豊かにする音楽や図工を充実させていく。

④丈夫な体をつくる

・健康な体と忍耐力、健やかな心を育成するための体育学習を充実させていく。

⑤交流、共同学習の充実

- ・1年生との交流を計画的に行う→特別活動の時間、給食・清掃・休み時間等の日常交流、交流会。
- ・他学年との交流→生活科、図画工作、音楽、体育、校外学習（校外学習等は最大2回程度）
- ・幼稚園との交流→お茶会、夏祭り、展覧会、餅つきの参加等

(5) 幼小中一貫教育について

今年度で幼小中一貫教育は4年目を迎えます。カリキュラム一体型一貫校（高陵アカデミー → 高陵中・本村小・筭小・本村幼）として昨年度までの実践を改善・修正し計画的に実施していきます。今年度はアカデミー内の研修を年3回実施していきます。幼・小中の教員の質の向上を目指します。

- ・実施した内容は必ず検証し、平成31年度に向けて修正、訂正を行う。
- ・アカデミー定例校園長会、各コーディネーター会での資料や検討内容は素早く伝達し、一貫教育の情報は多くの教職員で共有していく。
- ・高陵こどもサミットの開催（年2回）
- ・交流授業、部活体験、中学入学児童への生徒会の説明会、学校見学等の実施。

(6) 給食（食物）アレルギー児童の対応について

「安心」「安全」「おいしい」給食をめざすために、教員、栄養士、調理業者が協働して運営していかねばなりません。

特に給食アレルギー児童の適切な対応は第一優先事項であると考えます。誤食等の事故を絶対に起こしてはなりません。定例の委員会での確実な伝達、検討、対策の他、複数の目で、また複数の検査工程で未然に事故を回避していくことが不可欠です。そのために以下の手立てを取ってまいります。

- ・「給食（食物）アレルギー献立（対策）委員会」を全ての対応窓口とする。（一本化する）
- ・全職員がアレルギー児童の名前、顔を覚え、非常時には誰もが対応、応援できるようにする。
- ・養護教諭が中心となって、エビペンの処置の方法やアレルギー症状発症時の対応等の研修を計画的に実施する。（定例は学期始めと夏季休業中、その他に随時情報提供、随時必要研修を実施）
- ・東京都が作成したDVD「学校管理下における食物アレルギーへの対応」を全教職員で鑑賞し、養護教諭より説明を受け、対応実践マニュアルとする。
- ・児童アレルギー管理表を作成し、情報を共有する。
- ・アレルギー児童保護者とその担任、委員会構成員は、日常的に情報を共有し、適切な関係を維持する。また、保護者が遠慮なく質問や意見が言える雰囲気作りに努める。

(7) 家庭や地域社会と一緒に子供を育てる

- ・保護者の願いと教師の願いは同じ子供の成長である。保護者と協力して教育を行う。
- ・開かれた学校として、学校の教育方針の理解・協力を得る。広く学校の実情・活動をアピールしていく。
- ・必要に応じて地域や家庭に積極的に出向いて、的確な情報交換を図る。
- ・地域、PTA行事に積極的に参加し、地域社会と交流を深める。（地域の声を大切に）
- ・PTA活動、保護者会等を通して積極的に働きかける。

(8) 学校の見える化の充実

①ホームページの活性化

- ・ホームページ、特にブログ更新は、学校の信頼関係を築くツールと考え、積極的に更新していく。
- ・更新回数の倍増（2週間に1回は各学年、専科等で更新する。）をめざす。
- ・月30回以上のブログ更新を行う。（毎日1回更新を心がける）

②学校だよりの活性化（創意工夫）

- ・学校だよりの内容を一新する。読む学校だよりから見る学校だよりへ
- ・マンネリ化した情報提供ではなく、その月にタイムリーな記事を掲載していく。
- ・ショート記事を多用し、情報量（種類）を多くしていく。

(9) その他の具体的方策

—子供たちの努力を幸せと自信に変えるために—

- i 多くの職員の日と心で子供を育てます（職員は子供と共に遊び、名前を覚えます）
 - ①少人数指導（コース別指導・課題別指導・TT指導）を行います。
 - ②多数の講師、教育ボランティア（学生・保護者等）で子供たちを支援していきます。
- ii 基礎・基本の確実な定着させます（通常の授業外）
 - ③サマースクール等で習熟度別個別指導（計算と漢字）を行います。（本年度は校舎内大規模工事のため中止とします）
 - ④学校を会場に、日本漢字能力検定（漢検）を全学年で年間2回（7・1月）実施します。
- iii 英語活動（国際科）を充実させます（週2時間 年間70時間）
 - ⑤担任とNT（2名）で週2回の国際科の授業に取り組みます。教科「英語」を先行実施していきます。
 - ⑥近隣のインタナショナルスクールと交流します。
- iv 理科教育を充実させます
 - ⑦理科教育支援教員が授業のサポートをします。
- v ICT教育（情報教育）が充実させます
 - ⑧年間10時間以上のコンピュータ学習を行います。プログラミング教育も実施していきます。
- vi 情操教育やスポーツ活動を活発にしていきます
 - ⑨読書活動を充実させます。（朝読書・読み聞かせ・図書館司書補助員の支援…etc）
 - ⑩隔年で、体育館を会場に「音楽会」を実施します。（12月）
 - ⑪本村バスケットボールクラブ、チアダンスクラブ、野球クラブ、サッカークラブを活用して、運動に対して積極的に取り組む姿勢を作ります。
- vii 感動的な（活動）体験を大切にしていきます
 - ⑫様々な交流を通して、本物と出会わせます。（高齢者在宅サービスとの連携…etc）
 - ⑬外部の専門家集団による、学期1回の「読み聞かせの会」を行います。
 - ⑭オリンピック、パラリンピアンを招待して、オリンピック・パラリンピック教育を充実させます。
- viii 教育相談活動を充実させます
 - ⑮毎週火曜日と金曜日に教育相談を実施します。（スクールカウンセラーが来ます）
- ix 食の育を推進していきます
 - ⑯食育に関する意識を高める献立の日を設けます。
- x 保護者・地域と協力して子供を育てていきます
 - ⑰家庭学習（宿題）の習慣を身に付けます。
 - ⑱各学期1回以上の学校公開を実施します。